申請書類の作成・
提出手続代理は行政書士へ

●法人設立書類作成
会社設立
社団法人設立
財団法人設立
学校法人設立
福祉法人設立
医療法人設立
宗教法人設立
NPO 法人設立

●宅建業免許申請
●建設業許可申請
経営事項審査申請
入札参加資格審査申請

●風俗営業
風俗営業許可申請
旅館営業許可申請
飲食店営業許可申請

●国籍等の手続
帰化許可申請
永住許可申請
国籍取得届
在留資格取得許可申請
在留期間更新許可申請
外国人登録申請

●相続手続
遺産分割協議書
遺言書の作成

●車輌関係
車庫証明
自動車登録
運送事業許認可
自賠責保険請求
運転免許申請

●土地開発行為
農地転用許可申請
土地の開発行為申請
公有地払下申請
官民境界確認申請

●会計業務
記帳代行
会計帳簿作成

●税申告関係
特別地方税
事業所税
不動産取得税

●その他
公庫・金融機関融資申込手続
戸籍関係
告訴状・告発状作成
契約書
示談書
内容証明書作成
産業廃棄物処理業申請

日本行政書士会連合会
ユキマサくん

岐阜県行政書士会
〒500-8113
岐阜市金園町一丁目16番地NCリンクビル3F
TEL 058-263-6580　FAX 058-264-9829
E-mail honkai@gifu-gyosei.or.jp
URL http://www.gifu-gyosei.or.jp/

行政ぎふ
GYOSEI GIFU

2016.8 no.113

岐阜県行政書士会

清流ミナモ
清流の国ぎふ
清流ミナモとともに、清流を守ろう、活かそう、伝えよう！

行政書士倫理綱領

行政書士は、国民と行政とのきずなとして、国民の生活向上と社会の繁栄進歩に貢献することを使命とする。

一、行政書士は、使命に徹し、名誉を守り、国民の信頼に応える。

二、行政書士は、国民の権利を擁護するとともに義務の履行に寄与する。

三、行政書士は、法令会則を守り、業務に精通し、公正誠実に職務を行う。

四、行政書士は、人格を磨き、良識と教養の陶冶を心がける。

五、行政書士は、相互の融和をはかり、信義に反してはならない。

日本行政書士会連合会

Contents

目次

p.1　ごあいさつ
会長 大橋一成

p.2　祝　辞
岐阜県知事　古田　肇

p.3　ごあいさつ
日本行政書士会連合会 会長　遠田和夫

p.4.5　日本行政書士会連合会定時総会　報告
代議員　草野保之

p.5　中部地方協議会定時総会　報告
代議員　長尾達美

p.6　瑞宝双光章受章者　報告
旭日単光章受章者　報告

p.7　平成28年度　岐阜県行政書士会定時総会　報告

p.7.8　理事会　部長会　支部長会　報告

p.9～12　本会各部の活動報告
総務部／堀　敦夫
企画広報部／森　伸二
研修部／鈴木泰広
第一業務部／伊藤寛純
第二業務部／安藤信雄
官民業務受託推進チーム／長尾達美

p.13　養老町長表敬訪問

p.14～19　支部だより
岐阜支部／田中雅人　西濃支部／秋田　智　飛騨支部／藤井亮吏
東濃支部／若尾貴典　恵那支部／市岡惣二　郡上支部／井島　学
可茂支部／道家佳朗　中濃支部／伊佐地英俊

p.20.21　各研究会の活動報告
建設業務研究会／志田哲雄
国際業務研究会／米倉寛子
環境衛生業務研究会／玉置啓昭
農地・開発業務研究会／山内　勝
運輸交通業務研究会／池田香代子
業務総合対策研究会／長峰和仁

p.22　コスモスぎふ

p.23.24　政連ぎふ　第53号
日本行政書士政治連盟　岐阜県支部　支部長　桑原一男

p.25　趣味同好会だより
女性のつどい同好会／鈴木亜紀子

p.26～30　会員の動向

p.31　インフォメーション
平成28年度 行政書士試験の実施について

表紙の写真について

編集後記

「清流ミナモ」は、岐阜県の清流の魅力やその保全の取組を県内外にPRする「清流の国ぎふ」づくりのシンボルです。

ごあいさつ

岐阜県行政書士会 会長
大橋一成

会員の皆様にはますますご健勝にてご活躍のこととお慶び申し上げます。

去る5月19日開催の平成28年度定時総会におきましては、皆様のご理解とご協力により、全ての議案について原案どおり可決承認を賜り、心より厚く御礼申し上げます。定時総会において承認されました今年度事業につきましては、2年目を迎えた執行部一同は昨年の経験を活かし、全力を傾注して会務の遂行に努めてまいりますので、皆様方の更なるご理解ご協力をお願い申し上げます。

また、総会の受付にて、熊本地震の被災者義援金の募金をお願いしましたところ、5万2096円の義援金が集まりました。総会終了後、岐阜新聞岐阜放送社会事業団にお届けしました。更に後日、被災会員の義援金をお願いしましたところ、13万円の募金が集まりました。当会からの支援金30万円と一緒に6月29日に日本行政書士会連合会に送付いたしました。ご協力に感謝申し上げます。

本年6月に岐阜県知事から、岐阜県情報公開審査会及び岐阜県個人情報保護審査会委員の推薦依頼をいただき、女性会員1名を推薦いたしました。

また、7月10日に投開票が行われた参議院議員通常選挙において、自由民主党が議席を伸ばし2分の1以上の議席を占めました。これからも景気が良くなる政策がとられることを期待します。

行政書士を取り巻く環境は、ますます複雑、多様化し、求められる役割もますます大きく、その責任も重要になっております。皆様には、行政手続きの専門家としてこれまで以上の高度な知識を身につけ、質の高いサービスの提供をお願い申し上げます。

最後に皆様のご多幸とご健勝を祈念し、ごあいさつとさせていただきます。

祝　辞

岐阜県知事
古田　肇

本日ここに、岐阜県行政書士会の平成28年度定時総会が、多数の会員のご出席のもと、盛大に開催されますことを、心よりお慶び申し上げます。

行政書士会におかれましては、昭和26年の創立以来、実に65年の永きにわたり、会員の指導・育成を通じて行政書士制度の発展に貢献してこられました。

県政に関しても、行政書士試験や経営事項審査の実施等、並々ならぬお力添えをいただいておりますことも、あわせてこの場をお借りして厚く御礼申し上げます。

また、行政書士会におかれましては、会員の皆様に対する様々な研修に取り組んでおられるところでございますが、県民の期待と信頼に応え、質の高いサービスを提供されますよう、引き続きご協力をお願い申し上げます。

さて、本年4月に、新たな行政不服審査法が施行され、県民にとって、より使いやすく、公正な制度に改められました。

県においても、処分に関与しない審理員による審理や、第三者機関である審査会のチェックを経る仕組みとするなど、体制を整備したところです。

行政書士会におかれましては、昨年度33名の方が「特定行政書士」として認定されたところであり、新制度の担い手として、今後益々、その専門的な能力を発揮される機会が増すものと考えております。

また、県におきましては、「『清流の国ぎふ』創世の本格展開」として、直面する人口減少・少子高齢化を念頭に、「地方創生」に向け積極的に取り組んでいるところです。

会員の皆様におかれましては、「身近な街の法律家」として、また、県民と行政をつなぐ架け橋として、県政の推進にお力添えいただきますことをお願い申し上げます。

最後になりましたが、岐阜県行政書士会の益々のご発展と、会員の皆様方のご多幸を心からお祈り申し上げまして、お祝いの言葉とさせていただきます。

ゆるぎない行政書士制度の確立に向けて

日本行政書士会連合会 会長
遠田和夫

日頃より、岐阜県行政書士会及び会員の皆様には、連合会の事業運営に対し、御理解と御協力を賜り、また行政書士制度の発展に御尽力をいただき、心から御礼申し上げます。

約1年前、連合会の会長に選任されて以来、全国約45,000名の会員一人一人の思いを背負い、連合会の事業運営を進めてまいりました。

２年目となる本年度は、特定行政書士が活躍できるような環境整備への取り組み、制度のPR、特定行政書士法定研修制度の確立をはじめとして、今後ますます行政書士制度を充実・発展させ、確固たるものとするために、「ゆるぎない行政書士制度の確立に向けて」をテーマに掲げて、事業推進に取り組んでまいります。

近年、例えば「所有者不明土地」や「空き家」といった社会問題の解決を図るための新たな制度構築が累次しています。社会情勢の変化に加え、国民の行政に対するニーズの変化に伴い、手続を含め行政のあり方も変革を求められる時期にあって、行政書士が国民にとって最も身近で頼れる国家資格者であり続けるためには、このような社会の要請をいち早く捉えて、国民と行政とのパイプ役としての役割を果たせるよう、これまで以上に個々の会員が研鑽を積み、より深い法的識見を身に付けておかなければなりません。

そして、個々の会員が、日々の業務に安心して取り組めるよう、私は連合会の会長として、行政書士法改正要望項目に基づき、より国民の皆様の力となることを目指し、法改正要望を着実に実行していくとともに、自動車保有関係手続のワンストップサービスや他士業との業際問題などにも取り組み、更なる職域拡大を目指した活動を継続してまいります。

加えて、盤石な基礎を築くために、行政書士制度調査委員会の稼働に加え、連合会組織体制の見直しをはじめとした基盤整備にも注力してまいります。

また、初めての試みとして、連合会公式キャラクター「ユキマサくん」を「ゆるキャラグランプリ2016」の「企業・その他ゆるキャラ」部門にエントリーしました。「ユキマサくん」を通じて、行政書士が国民の皆様に寄り添い、日々のお困りごとをご相談いただける身近な街の法律家であることや、行政手続のスペシャリストとして行政と国民の皆様の懸け橋となる資格者であることを広く知っていただけるように、行政書士制度PR活動を積極的に展開してまいります。

各都道府県行政書士会、会員、連合会が一丸となって、行政書士制度の新たなステージへの歩みを着実に進めてまいりましょう。

結びに、岐阜県行政書士会のますますの発展と、会員の皆様の御健勝と御多幸を祈念するとともに、連合会へより一層の御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。

日本行政書士会連合会定時総会　報告

代議員　草野保之

平成28年度日本行政書士会連合会定時総会が平成28年6月23日・24日の2日間に亘り、シェラトン都ホテル東京　地下2階「醍醐」において開催され、当会から大橋一成会長は常任理事として、桑原一男、宮本英泰、長尾達美、私の4名が代議員として、出席致しました。

総会に先立ち総務大臣表彰表彰状授与式が挙行され、高市早苗総務大臣の代理で土屋正忠総務副大臣から全国31名が表彰され、当会からは志田哲雄会員が表彰されました。志田哲雄会員におかれましては、誠におめでとうございます。今後の一層のご活躍とご健勝を祈念申し上げます。続いて日行連会長表彰　表彰状授与式に移り、遠田和夫会長から全国404名が受賞され、東京会村田みつ会員が代表で授与されました。

総務大臣表彰　志田哲雄会員

開会に先立ち、平成27年度に亡くなられた会員物故者及び熊本地震で亡くなられた方に対し黙祷を捧げ、代議員総数230名、出席代議員222名で有効に成立し、議長に東京会田崎敏男代議員、副議長に新潟会高野雅史代議員が選任され、議案審議に入りました。

議案については、第1号議案　平成27年度事業報告、第2号議案　平成27年度決算報告、第3号議案　平成28年度事業計画(案)、第4号議案　平成28年度予算(案)の4本で、事前に定時総会議案(資料)が送付されていましたので、議場では、第1号議案と第2号議案が、また第3号議案と第4号議案が一括上程され、4本の議案に対し、総計134本の質問書が届いていた事から、上程された議案に対する回答が各担当役員からなされ、続いて再質問を受けての回答がなされ、各議案毎に賛否が問われ、何れも異議なく、承認可決されました。第3号議案　平成28年度事業計画については、ゆるぎない行政書士制度の確立に向けた、職域拡大を目指した活動を継続し、盤石な基礎を築くために、日行連組織体制の見直しと合理的かつ効率的な事業推進を図っていくとするものです。1日目は、議案の全てを審議し終了となりました。

2日目は、遠田会長より平成28年4月以降の報告として、2つの報告がなされました。

1つは、東日本大震災により甚大な被害を受けられた福島会の会長並びに副会長から義援金・支援金のお礼と福島会が取り組んだ自動車抹消登録等の被災者支援事業の報告及び熊本地震に甚大な被害を受けられた熊本会の会長並びに副会長から支援金のお礼と大分会が取り組んだ罹災証明交付手続き活動に関するテレビ報道の映像放映と共に被災者支援活動による高市早苗総務大臣からの礼状披露がなされました。2つ目は、行政書士制度の確立に向けた宣伝活動として、『ゆるキャラグランプリ2016』に企業・その他の部において【ユキマサくん】でエントリーした事につい

て、矢野副会長(愛媛会会長)が詳細について説明をされました。
所属：日本行政書士会連合会　エントリーNo.529
（東京都）年齢は５歳
≪猫界の行政書士を目指しているユキマサだニャ！ 行政書士って知ってるかニャ？ 暮らしやビジネスの「どうしよう」を解決する「身近な街の法律家」ニャ。今日も誰かの困り事を解決するニャ！ 応援よろしくニャ！ ≫と訴えています。投票期間は7月22日～10月24日までで、10月の行政書士強調月間でもあるので、積極的に投票して下さい。詳しくは「ゆるキャラ ユキマサくん」で検索。

ゆるキャラ ユキマサくん　検索

http://www.yurugp.jp/vote/detail.php?id=00003147

以上2つの報告を終えた後、議長及び副議長が挨拶して降壇され、総会閉会となりました。

中部地方協議会定時総会　報告

代議員　長尾達美

平成28年度総会は6月10日（金）愛知県行政書士会3階会議室において単位会会長6名、代議員28名、構成員34名、他に単位会事務職員10名参加、合計44名で開催された。岐阜会から会長他代議員4名、事務局長の計6名が参加した。

最初に中地協紀平昌人副会長（三重会）の開会のことばに続き、中地協大塚謙二会長（富山会）あいさつ、日本行政書士連合会山田高嗣副会長（愛知会）来賓祝辞、総会議長に仙石秀久代議員（愛知会）が選出され議事進行となった。

第1号議案　平成27年度事業概要報告の件
第2号議案　平成27年度決算報告承認の件
第3号議案　平成28年度事業計画（案）承認の件
第4号議案　平成28年度予算（案）承認の件

全て可決承認された。最後に中地協茅野勇平理事（石川会）の閉会のことばで終了。

引き続き、各単位会より意見交換が為された。

会員減少の対策、非行政書士への対応、新入会員の養成・支援について各単位会から意見発表において6単位会の抱える課題の共通性を認識した。

瑞宝双光章 受章

平成28年春の叙勲にて、岐阜支部の倉本　覚会員が、警察功労により瑞宝双光章を受章されました。（4月29日発令）

今までの業績に敬意を表しますと共に、心よりお祝い申し上げます。

旭日単光章 受章

平成28年春の叙勲にて、可茂支部の松野重厚会員が、監査委員の功労により旭日単光章を受章されました。（4月29日発令）

今までの業績に敬意を表しますと共に、心よりお祝い申し上げます。

平成28年度 岐阜県行政書士会定時総会　報告

平成28年度岐阜県行政書士会定時総会が下記のように開催された。

日　時　平成28年5月19日(木)
　　午後1時～午後4時
場　所　岐阜都ホテル
出席者数　会員総数832名　出席者数463名
　　(内訳　本人出席128名　委任状335名)
司会者　本間大介会員(岐阜支部)
議　長　山下　健会員(西濃支部)
副議長　木澤葉子会員(岐阜支部)
議事録署名者　舘林朋子会員(岐阜支部)
　　市橋　有会員(岐阜支部)

議　題

第1号議案　平成27年度事業報告について
第2号議案　平成27年度収支決算承認について
第3号議案　平成28年度事業計画(案)について
第4号議案　平成28年度収支予算(案)について

第1号議案から第4号議案について、担当部長より詳細な説明があり、第2号議案では、渡邊人啓監事(東濃支部)より監査報告がされた。

第1号議案から第4号議案とも慎重審議の結果原案どおり可決承認されました。

理事会　報告

平成28年度第２回理事会が、下記のように開催された。

日　時　平成28年7月13日(水)
　　午後1時30分から
場　所　事務局会議室
出席者　会長、副会長3名、理事22名、監事3名、
　　委員長2名、相談役2名

議　題

◎報告事項
1.日行連関係について
・6月23日、24日に行われた日本行政書士会連合会総会の報告がされた。
2.中地協関係について
・6月10日行われた中地協総会の報告がされた。
3.・本年度の特定行政書士研修についての報告がされた。
・熊本地震に関する支援金、義援金の報告がされた。
◎協議事項
1.平成28年度事業計画の推進について
・各部長より詳細な説明があり、可決承認された。
2.岐阜県行政書士会会則施行規則の一部改正(案)について
・総務部長より、特定個人情報の取り扱いに伴い、施行規則の一部改正したい旨の詳細な説明があり、可決承認された。
3.岐阜県行政書士会事務局規則の一部改正(案)について
・総務部長より、特定個人情報の取り扱いに伴い、事務局規則の一部改正したい旨の詳細な説明があり、可決承認された。
4.旅費規定の一部改正(案)について
・総務部長より、特定個人情報の取り扱いに伴い、旅費規定の一部改正したい旨の詳細な説明があり、併せて、「旅費規定」を「旅費規程」とした旨の説明があり、可決承認された。

部長会　報告

部長会が下記のように開催された。

日　時　平成28年7月5日(火)　午後3時から
場　所　事務局会議室
出席者　会長、副会長3名、部長6名　以上10名

◎報告事項
1.日行連関係について
・6月23日、24日に行われた日本行政書士会連合会総会の報告がされた。
2.中地協関係について
・6月10日行われた中地協総会の報告がされた。
3.・本年度の特定行政書士研修についての報告がされた。
・熊本地震に関する支援金、義援金の報告がされた。
◎協議事項
1.平成28年度事業計画の推進について
・各部長より、平成28年事業計画の推進について協議がされた。
2.岐阜県行政書士会会則施行規則の一部改正(案)について
・特定個人情報の取り扱いに伴い、施行規則の一部改正について協議がされた。
3.岐阜県行政書士会事務局規則の一部改正(案)について
・特定個人情報の取り扱いに伴い、事務局規則の一部改正について協議がされた。
4.旅費規定の一部改正(案)について
・特定個人情報の取り扱いに伴い、旅費規定の一部改正について協議がされた。

支部長会　報告

支部長会が下記のように開催された。

日　時　平成28年7月5日(火)
　　午後1時30分から
場　所　事務局会議室
出席者　会長、副会長3名、支部長7名　以上11名
オブザーバー　総務部長

議　題

◎報告事項
1.日行連関係について
・6月23日、24日に行われた日本行政書士会連合会総会の報告がされた。
2.中地協関係について
・6月10日行われた中地協総会の報告がされた。
3.・本年度の特定行政書士研修についての報告がされた。
・熊本地震に関する支援金、義援金の報告がされた。
◎協議事項
1.平成28年度事業計画について
2.各支部の連絡、協調に関する事項について
・農地法許可申請の期間について短縮できないかとの質問があった。(農林部会で対応)
・官民受託推進チームを中心にして行っている各市町での無料相談の相談件数等を該当支部に報告願いたいとの依頼があった。
・研修会等に対する助成金について質問があった。(研修部対応)
3.会員から付託された事項について
協議事項等についての意見、要望が出された。
各部担当において、検討する旨の回答があった。

本会各部の活動報告

総務部

総務部長　堀　敦夫

総務部長を務めております岐阜支部の堀　敦夫です。

本年度、総務部は一丸となって下記の事業を遂行していきますので、皆様のご協力を宜しくお願いいたします。

1.岐阜県行政書士会会則・諸規則・諸規定の見直し（随時）
2.行政書士関係法規集追録の整備（随時）
3.岐阜県士業連絡協議会の諸事業参加
4.岐行情報の発行（年４回発行）
5.事務局のOA化の推進
6.行政書士試験への協力（11月8日（火）試験説明会、11月13日（日）試験）
7.新入会員ガイダンスの実施
8.ADRに関する調査研究
9.暴力団等排除対策委員会の運営について
※本年もコンプライアンスの啓発について、一層の努力をしてまいります。

■監察部会

1.非行政書士排除活動について（随時）
2.窓口規制標示板の設置状況調査の取りまとめについて（各支部へお願いし対応する。）
3.窓口規制標示板の作成（行政書士法人を追加いたしました。）

> 法律で定めのある場合を除き、行政書士又は行政書士法人でない者が官公署に提出する書類の作成を業務として行うことは、法律で禁じられています。
>
> 岐　阜　県・岐阜県行政書士会

企画広報部

企画広報部長　森　伸二

引き続き企画広報部を担当させていただきます。2年目となりますので昨年出来なかった事も含め集大成の年となるよう努めさせていただきますので宜しくお願いします。

企画広報部では、広報活動を通して行政書士制度を広く県民の皆様に知っていただく事を目的としています。活動の結果として会員の業務拡大に寄与できるよう事業を行っていきたいと思います。具体的には10月の広報月間における無料相談会、行政書士記念日の名刺広告などを企画しております。ご協力よろしくお願いします。

IT部会におきましては、ホームページのリニューアル（デザインの刷新）を行い新しくなった「岐阜県行政書士会」をアピールしたいと思います。また、業務研修会や各支部主催の無料相談会などのレポートをその都度ホームページに掲載していきます。本会の事業を会員の皆様にリアルタイムに発信をして行きたいと思います。是非、ホームページを確認いただきますようお願いします。

1.研修会の企画、立案
2.新入会員研修会の企画、立案
　平成28年9月5日、ワークプラザ岐阜で実施予定。
3.業務相談員制度の推進
4.趣味同好会の活動支援
5.会報「行政ぎふ」の発行
　第113号を平成28年8月31日に発行。
　第114号を平成29年1月31日に発行予定。
6.法の日の無料相談会の実施
7.定期無料電話相談会の実施
8.多様な広告媒体の検討及び実施
9.広報担当者会議（日行連及び中地協）への参加
10.渉外活動

■IT部会

1.ホームページの更新
　(1)提供情報の拡充と更新体制の整備
　(2)適宜の更新
2.ホームページのリニューアル
3.電子化への対応
　グループウェアの本運用開始

研修部

研修部長　鈴木泰広

研修部長の鈴木です。至らぬ身ではございますが、本会主催研修会が会員の皆様にとって実り多きものとなるよう、鋭意努力して参りたいと思います。皆様の研修会へのご参加をお待ちしております。

実施年月日	企画立案担当部・部会	場　所	研修内容	講師等
平成28年8月24日(水)	環境衛生部会	長良川スポーツプラザ	①風営法一部改正について	岐阜県警本部　生活安全部生活安全総務課 風俗行政係
			②古物商・金属くず商許可に関する留意点	岐阜県警本部　生活安全部生活安全総務課　営業係
	建設部会		建設業許可・経審の改正点について	岐阜県　県土整備部技術検査課　建設業係
9月5日(月)	企画広報部（新入会員研修会）	ワークプラザ岐阜	行政書士関係法規について	県法務・情報公開課
			行政書士が遵守すべき事項について	堀総務部長
			各部と組織について	宮本副会長
			報酬額について	森企画広報部長
			政治連盟について	桑原政連支部長
			コスモス成年後見岐阜県支部について	伊藤岐阜県支部長
			体験談発表	中谷良久会員（飛騨支部）
			体験談発表	入谷桃世会員（岐阜支部）
			座談会	全員
10月28日(金)	企画広報部	セラトピア土岐	人権について	藤田敬一様（岐阜県人権懇話会会長）
	農林部会		①農業委員会法の改正について	岐阜県農業会議
			②農地法の改正について	
			③農業者年金について	
11月25日(金)	業務総合対策部会	ソフトピアジャパン	知的資産業務について	外部（愛知会）
	運輸交通部会		回送運行許可業務について	未定
平成29年2月10日(金)	総務部	関市文化会館	未　定	総務部
	国際部会		①帰化申請の実務	巖敬一郎会員（可茂支部）
			②許可申請のポイント	

研修の内容、日時、場所については変更される場合があります。

第一業務部

第一業務部長　伊藤寛純

昨年度に引き続き第一業務部を担当させていただきます。微力ではございますが、誠心誠意務めさせていただきます。

さて、第一業務部では、会員皆様の円滑な業務遂行、業務の拡大等、ひいては行政書士制度発展の一助となるよう、建設関係・環境衛生関係・国際関係業務に関係する情報を幅広く収集し、迅速かつ正確に提供していくことに各部会長、各部員共々一丸となって取り組んでいます。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

本年は解体工事業の追加等に伴い、建設業法施行規則等が改正され、建設業の許可申請等の様式が改正されました。それにより、「経営規模等評価申請書」の様式が一部変更になっています。また、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の一部が改正され、「客にダンスをさせる営業」について、その一部が風俗営業から除外されています。

各部会では7月に第一業務部及び3部会の会議を開催し、本年度の事業計画に基づく実施方法等について話し合いました。

■建設部会

建設業法施行規則等の改正に伴い、5月23日(月)事務局会議室にて、岐阜県県土整備部技術検査課建設業係　荒川美智子係長、志津野彰太主事、奥田貴也主事を講師にお招きし、『経営事項審査要員会議』(25名参加)を開催しました。

また、7月7日(木)伊藤寛純部長、林衛部会長、寺井英之環境衛生部会長が岐阜県県土整備部技術検査課に出向き、建設業係　荒川美智子係長、志津野彰太主事、奥田貴也主事に『建設業許可・経営事項審査の改正点について』の講師依頼をしました。

■環境衛生部会

7月7日(木)伊藤寛純部長、寺井英之部会長、林衛建設部会長が岐阜県警察本部本会部生活安全部生活安全総務課に出向き、稲田剛司警部、風俗行政係長松久篤志警部補、営業係長　馬場寛規警部補に『1、風営法一部改正について』『2、古物商許可・金属くず商許可に関する留意点』の講師依頼をしました。

また、本年度は初の試みとして、『産廃業意見交換会』を企画しております。外部講師を招き、実務者に限定したものではなく、座長を設けた会員相互の意見交換会の場としたいと思います。平成29年1月ごろの開催を予定しておりますので、多くの会員の参加をお願いします。なお、詳細は10月末頃の「岐行情報」に掲載する予定です。

■国際部会

7月10日(日)岐阜県国際交流団体協議会・(公財)岐阜県国際交流センター主催の『第28回ハローギフ・ハローワールド2016』に草野保之副会長、伊藤寛純部長、巌敬一郎部会長、河田敏弘部会員、入谷桃世部会員が参加し、無料相談会を実施し4件の相談がありました。

第二業務部

第二業務部長　安藤信雄

第二業務部は主として有形無形の財産に関わる業務を担当しています。

農林部会では土地建物、運輸交通部会では自動車、それから業務総合対策部会では知的財産・被後見人の財産等です。またこれら財産には必ず相続が付いて回るものです。

第二業務部は、このような財産に関する業務について、微力ではありますが、会員の適正な業務遂行の助けとなるように、本年度も事業を行ってまいります。

一般に財産は多いほど人の生活にゆとりをもたらしてくれるものです。が、昨今では土地の所有者が誰だか分からない、あるいは山林の相続はしたくない、という事例があるそうです。豊かな生活を約束してくれるはずの土地が、今、見捨てられている状況は、国家政策からもたらされたひずみの一つでもあろうかと思います。国も遅まきながら、昨年農業委員会法を改正して耕作放棄地の対策をとり、また今年は森林法を改正して、市町村による林地台帳作成の制度を創設しました。

次に自動車業務に関して、来年10月のOSS実施に伴い仕事量の減少を招かないように、各ディーラー本社に対して、行政書士の活用及び法令遵守の徹底をお願いしてまいります。

それから業務総合対策部会では、日行連資格である著作権相談員の研修及び効果測定を実施します。今回著作権相談員の資格を取得された会員については、ご希望により、専門相談員(著作権部門)として登録をすることが可能です。多数の会員のご参加をお願い申し上げます。

以下は平成28年度第二業務部各部会の事業計画です。(一部執行済み)

■農林部会

・農業経営改善スペシャリストの推薦。
・県農村振興課、同建築指導課、岐阜県農業会議及び岐阜市農業委員会事務局へ挨拶回り。
・研修会　テーマ「農業委員会法、農業者年金法及び農地法について」の企画立案。

■運輸交通部会

・自販連との意見交換会に出席。
・県警本部等関係各位へ例年通り挨拶回り。
・各ディーラー本社へOSS実施に関連しての挨拶回り
・出張封印ワーキンググループ活動の充実。
・第1回OSS岐阜県導入準備会(事務局=岐阜運輸支局登録担当)出席。
・OSS看板設置DVD研修開催。
・中部運輸局貨物課との意見交換会出席。
・研修会　テーマ「回送運行許可について」の企画立案。

■業務総合対策部会

・「コスモス成年後見サポートセンター岐阜県支部」の総会に出席。
・著作権相談員研修及び効果測定
　実施時期　12月中旬　2日間
　場　所　本会事務局会議室
　案　内　10月下旬発行の岐行情報
・研修会　テーマ「知的資産経営について」の企画立案。

第二業務部各部会の事業にご理解とご協力をお願い申し上げます。

官民業務受託推進チーム

責任者　長尾達美

官民業務受託推進チームでは市町における無料相談会実施と新規の業務受託推進を目的としてチーム構成員を案分のうえで活動をしております。

平成26年度から始めた行政書士の定期無料相談会は、平成27年度中には9市町にて相談件数146件の実績でありました。平成26年度実績が7市町で106件だったことに比して確実に増加しており、現在、県下8支部中6支部で実施しております。28年度明けからも市町の要請のもとで9市町にて実施継続中であり、登録相談員をはじめ担当役員、支部長におかれましてはお世話をお掛けしております。今後も継続していくことを願って、ご協力を宜しくお願い申し上げます。今後の在り方について疑義ある意見もある中で、行政書士と市町との間で築きつつある信頼関係を無にすることなく検討していきたいと考えます。

業務受託推進の方にあって日本政策金融公庫主催のソーシャルビジネス支援ネット会議に年明けてから2回参加しており、ソーシャルビジネスセミナーなる事業者向研修会にも岐阜と多治見で開催された折りに積極的に参加しております。また、要請の法人設立手続きにおいては登録相談員を優先して派遣することをチームにて確認しております。市町長との懇談会を精力的に進め、今後は市町からの業務受託を目的として推し進めたい所存であります。地域の行政書士の口添えのおかげで活動できるものと信じ、会員各位の御所見をお待ち申し上げます。

養老町長表敬訪問

副責任者　本間　大介

7月6日(水)に前養老町長である稲葉貞二会員のご尽力により、大橋会長、長尾副会長、伊藤コスモスぎふ支部長、稲葉会員、本間の5名で大橋孝養老町長を表敬訪問いたしました。

大橋会長より会員の業務に関する謝辞を述べ、現在の岐阜県行政書士会の活動について説明を行いました。その中で、社会貢献活動の一環として（一社）コスモス成年後見サポートセンター岐阜県支部を立ち上げ、成年後見制度の利用支援等を行っていること、成年後見の首長申立てをする際の親族調査業務について行政書士会と町が契約を結び、町からの依頼により行政書士が戸籍収集等を行い親族関係説明図を作成する業務を行っていくことにより、成年後見の首長申立ての支援をしていきたいということを説明しました。

町長より高齢化社会を迎えて今後成年後見の必要性は高まっていくだろうが、町民にもまだ理解が不十分であること、何よりどこに相談に行ったらいいかもよくわからないという現実があることをお聞きし、行政書士会はそのような相談業務にもお応えしていくことをお伝えいたしました。

大橋養老町長にはご公務でお忙しい中、わずかな時間の会談となりましたが、行政書士会の活動についてお伝えし、今後より一層の連携を図ることをお約束してきました。

養老町長訪問後、養老町社会福祉協議会にも赴き、行政書士会の活動についてお伝えさせていただきました。

今後も引き続き、県内各市町村長を訪問させていただき、行政書士会の活動についてお伝えし、ご協力をお願いしていきたいと思います。

支部だより

岐阜支部

広報通信員　田中雅人

■平成28年度定時総会

日　時　平成28年4月28日(木)
　　午後3時00分～
場　所　ホテルグランヴェール岐山
　　岐阜市柳ヶ瀬通6丁目14番地
出席者　会員総数340名、出席者174名
　　(本人出席78名、委任状96名)

議　題

第1号議案　平成27年度事業報告について
第2号議案　平成27年度収支決算承認について
第3号議案　平成28年度事業計画(案)について
第4号議案　平成28年度収支予算(案)について
いずれも賛成多数で承認可決された。

第5号議案　選挙管理委員会並びに役員推薦委員会の役員選任について次のとおり承認可決された。

選挙管理委員会

村瀬英子・安田一秀・森嵜元康・近藤　學・栗本悦次・堀　敦夫・安陵尚浩・熊田行雄

役員推薦委員会

田中美佐代・石榑孝亘・戸崎正文・舘林朋子・山内　勝・福井廣行・大石英博・水野義隆

■平成28年度第2回理事会

日　時　平成28年5月30日(月)午後4時～
場　所　ハートフルスクエアG　中研修室

議　題

1.平成28年度事業計画の推進について
2.その他

西濃支部

広報通信員　秋田　智

■平成27年度第3回支部研修会

日　時　平成28年2月6日(土)
　　午後1時30分より
場　所　大垣市情報工房2階　会議室4
講　義　1.実務に役立つ所得税のポイント
　　講師　税理士　下郷敬子　様
　　2.民法改正について
　　講師　弁護士・司法書士　藤井慎哉　様
参加者　29名

■平成28年度第1回理事会

日　時　平成28年4月9日(土)
　　午後4時30分より
場　所　ロワジールホテル大垣(大垣市宮町1-13)

議　事

1.平成27年度会務並びに事業報告について
2.平成27年度収支決算報告について
3.平成28年度事業計画(案)について
4.平成28年度収支予算(案)について
5.支部定時総会の開催及び議題について
6.その他

■平成28年度西濃支部定時総会

日　時　平成28年4月22日(金)午後4時より
場　所　助六本館(大垣市高砂町1-20)
出席者　124名(内委任状81名)／会員数158名

議　事

第1号議案　平成27年度会務並びに事業報告について
第2号議案　平成27年度収支決算報告並びに監査報告とその承認について
第3号議案　平成28年度事業計画(案)について
第4号議案　平成28年度収支予算(案)について
第5号議案　推薦委員選任について
第6号議案　その他
上記議案につき、全て執行部提案の原案通り承認

可決されました。
　総会に引き続いて、午後5時30分より懇親会が行われ、会員相互が親睦を深めました。

■第2回理事会
日　時　平成28年7月21日(木)午後6時より
場　所　大垣市奥の細道むすびの地記念館2階
　　多目的室2（大垣市船町）

議　事
1.平成28年度事業計画の実施について
　第1回及び第2回支部研修会、行政書士試験、支部レクリエーション、支部連絡網、対外広報活動（西濃土地建物相談、法の日無料相談会、JA西美濃大垣地区農業祭無料相談の各相談員配置）について協議しました。
2.その他
　個人番号及び本人確認書類の支部への提供について事前の情報共有、会費納入状況について報告・協議を行いました。

■平成28年度西濃土地建物六士協議会通常総会
日　時　平成28年7月1日(金)　17時30分より
場　所　助六本館
出席者　支部三役5名、ならびに司法書士会・土地家屋調査士会・不動産鑑定士協会、建築士事務所協会、宅地建物取引業協会　各役員　計20名
来　賓　大垣市長　小川　敏　様

議　事
1.平成27年度事業報告及び収支決算報告の承認の件
　原案通り承認されました。
2.平成28年度事業計画(案)承認の件
　毎月第４金曜日の土地建物無料相談、研修会等について承認されました。
3.役員改選の件
　持ち回りにより平成２８年度新会長に行政書士会西濃支部長・宮脇万記臣会員が選任されました。
4.その他

　総会に引き続いて、来賓の大垣市長を交えて懇親会が行われました。
　終了後、司法書士会・土地家屋調査士会の役員とともに三士会総会を行い、28年度担当会(行政書士会)、研修会日程等について協議し承認されました。

飛騨支部
広報通信員　藤井亮吏

■平成28年飛騨支部定時総会
日　時　平成28年4月26日(火)
　　午後4時30分から
場　所　ひだホテルプラザ
出席者　67名(委任状33名)

議　題
第1号議案　平成27年度事業報告並びに会務報告について
第2号議案　平成27度収支決算報告並びに監査報告とその承認について
第3号議案　平成28年度事業計画案について
第4号議案　平成28年度収支予算案について
第5号議案　その他

　中谷支部長挨拶、来賓祝辞の後、議長として熊崎祥二会員を選出。小田副支部長から平成27年度の事業報告並びに会務報告、山口会計から収支決算報告、渡辺監事から監査報告並びにその承認についてそれぞれ報告が行われました。
　続いて執行部より平成28年度の事業計画及び収支予算の提案があり、各議案慎重審議の後採択、承認されました。

来　賓　衆議院議員　金子一義様
　　代理　秘書　金子俊平様
　　岐阜県議会議員　高殿　尚様
　　高山市長　國島芳明様
　　代理　副市長　西倉良介様
　　飛騨市長　都竹淳也様
　　代理　総務部長　東　佐藤司様
　　下呂市長　服部秀洋様
　　代理　総務部管理課長　藤澤友治様
　　高山市農業委員会会長　本林正樹様
　　岐阜県行政書士会会長　大橋一成様

■支部三役会
日　時　平成28年6月2日(木)

■第2回理事会
日　時　平成28年6月9日(木)
場　所　高山市市民文化会館

議　題
(1)平成28年度事業計画（研修会開催実施計画について、支部ホームページの運用について、連絡網の運用と方法について）
(2)支部運営と三部会の取組みについて
(3)熊本地震支援金について
(4)その他　報告事項　本会、支部関係等
以上について活発な論議がされました。

東濃支部
広報通信員　若尾貴典

■平成27年度第3回支部研修会
日　時　平成28年2月17日(水)
場　所　バロー文化ホール
参加者　18名

(1)課題　「建設業許可申請」及び新設業種「解体業」の情報
　講師　松岡　晃会員(恵那支部)

■平成27年度第4回理事会
日　時　平成28年3月18日(金)
場　所　土岐市　セラトピア土岐

議　題
(1)平成28年度東濃支部総会開催について
(2)平成28年度東濃支部総会議題について
(3)その他

■平成28年度第1回理事会
日　時　平成28年4月7日(木)
場　所　多治見市　竹生

議　題
(1)平成28年度東濃支部総会議題について
(2)平成28年度東濃支部総会及び懇親会開催について
(3)その他

■平成28年度定時総会及び懇親会
日　時　平成28年4月27日(水)
場　所　土岐市　山神温泉　湯乃元館
出席者　31名

議　題
第1号議案　平成27年度事業報告について
第2号議案　平成27年度収支決算承認について（監査報告）
第3号議案　平成28年度事業計画(案)について
第4号議案　平成28年度収支予算(案)について
第5号議案　その他

■平成28年度第2回理事会
日　時　平成28年6月14日(火)
場　所　土岐市　セラトピア土岐

議　題
(1)平成28年度事業計画執行について
(2)平成28年度定時総会での要望及び意見について
(3)その他

恵那支部

広報通信員　市岡惣二

■第1回役員・理事会

日　時　平成28年4月7日(木)
場　所　恵那市「ますき」
出席者　10名

議　題

(1)平成28年度支部定時総会について
(2)支部総会議題・内容・資料の確認について

■平成28年度定時総会

日　時　平成28年4月28日(木)
場　所　中津川市蛭川「岩寿荘」
出席者　49名(内委任状24名)※会員総数60名

議　題

第1号議案　平成27年度事業報告について
第2号議案　平成27年度収支決算承認について
第3号議案　平成28年度事業計画(案)について
第4号議案　平成28年度収支予算(案)について

上記議案について、すべて執行部または役員推薦委員会提案の原案どおり承認可決された
○総会終了後懇親会を開催

■第2回役員・理事会

日　時　平成28年6月2日(木)
場　所　恵那市山岡町「花白温泉」
出席者　13名(役員5名・理事5名・監事2名・顧問1名)

議　題

(1)平成28年度事業計画について
(2)平成28年度第1回支部業務研修会について
(3)本会による業務無料相談会相談員の支部長推薦について
(4)その他
○役員・理事会終了後懇親会を開催

■四役会

日　時　平成28年4月1日(金)、5月12日(木)

議　題

第1号議案　平成27年度事業報告
第2号議案　平成27年度収支決算報告承認の件(監査報告を含む)
第3号議案　平成28年度事業計画(案)審議の件
第4号議案　平成28年度事収支予算(案)審議の件

以上、慎重審議の結果、いずれも原案通り承認可決した。
総会終了後、郡上市内の司法書士・土地家屋調査士との合同懇親会を開催し、会員相互の親睦を深めた。

郡上支部

広報通信員　井島　学

■平成27年度第3回支部研修会

日　時　平成28年1月23日(土)
　　午後1時～午後5時
場　所　郡上市八幡町　郡上市総合文化センター
参加者　12名
内　容　・成年後見制度について
　　講師　社会福祉士　浅岡直之様
　　・表題登記について
　　講師　土地家屋調査士　林　克憲様

■平成28年度定時総会

日　時　平成28年4月28日(木)
　　午後3時～午後4時
場　所　郡上市八幡町　郡上八幡ホテル積翠園
出席者　20名(委任状1名)

谷口實副支部長の進行により開催し、下牧直哉支部長の挨拶に引き続き、来賓の岐阜県行政書士副会長長尾達美様よりご祝辞をいただいた。
議長に池戸義信会員を選出し議事に入った。

可茂支部

広報通信員　道家佳朗

■平成27年度第3回支部研修会

日　時　平成28年3月18日(金)
場　所　可児市文化創造センター
参加者　15名
テーマ　NPO法人の現状と認証手続きについて
　　講師　岐阜県環境生活部環境生活政策課
　　主査　藤吉孝憲様

上記講義を頂き見識を深めた。

■平成28年度第1回支部役員会

日　時　平成28年4月2日(土)
場　所　可児市川合公民館
出席者　11名

議　題

総会資料の検討・承認

■平成28年度第2回支部役員会

日　時　平成28年4月28日(木)
場　所　美濃加茂市太田町
　　シティホテル美濃加茂
出席者　14名

議　題

総会資料の検討・承認(再)

■平成28年度定時総会

日　時　平成28年4月28日(木)
場　所　美濃加茂市太田町
　　シティホテル美濃加茂
出席者　65名(内委任状31名)

道家佳朗副支部長の進行により開会し、安藤信雄支部長の挨拶に続いて、来賓の方々にご祝辞を頂戴した。

来賓者　美濃加茂市長代理　総務部総務課
　　課長　水野和美様
　　美濃加茂公証役場　公証人
　　樹下芳博様
　　岐阜県行政書士会　副会長
　　草野保之様

議長に平田紘一郎会員を選任して、下記の議案を協議した。

議　題

第1号議案　平成27年度事業報告承認について
第2号議案　平成27年度収支決算承認について
第3号議案　平成28年度事業計画(案)について
第4号議案　平成28年度収支予算(案)について
第5号議案　支部規則改正(案)について
第6号議案　その他について

上記、全議案は執行部案のとおり承認可決された。

総会閉会後、草野保之副会長を交えて懇親会を開催し、会員間の親睦を深めた。

■平成28年度第3回支部役員会

日　時　平成28年6月13日(月)
場　所　可児市川合公民館
出席者　12名

議　題

1.一年間の事業計画の検討
2.熊本地震の義援金・支援金について
3.その他

中濃支部

広報通信員　伊佐地英俊

■平成28年度定時総会

日　時　平成28年4月15日(金)
　　午後6時00分より
場　所　関市山王通「だいえい」
出席者　30名(内委任状9名)
来賓挨拶　大橋一成様(岐阜県行政書士会会長)

議　題

第1号議案　平成27年度事業報告について
第2号議案　平成27年度収支決算について
第3号議案　平成28年度事業計画(案)について
第4号議案　平成28年度収支予算(案)について

■平成28年度第1回役員会報告

日　時　平成28年6月15日(水)午後6時より
場　所　関市平成通「海鮮炉端　磯蔵」
出席者　5名
報告及び協議事項
1.研修会について
⑴「風営法関係について」
⑵「空き家対策について」
⑶「税制について」
⑷支部旅行中のビデオによる研修
2.支部旅行について
3.行政書士試験について

■平成28年度第1回研修会

日　時　平成28年8月2日(火)午後2時より
場　所　関市若草通「わかくさプラザ」2F
　　ギャラリー
研修会開会前に行政書士倫理綱領唱和
内　容　テーマ
「風営法の許可申請手続きについて」
講師　岐阜県警本部　生活安全総務課
風俗行政係

各研究会の活動報告

建設業務研究会

代表世話人 志田哲雄

建設業務研究会は平成22年度に発足しました。
年に数回の研究会の開催を予定しております。
会員数は20数名で実務堪能者から入会年数の浅い会員までさまざまです。
最近では平成28年２月25日に財団法人建設業情報管理センターの講師をお招きしての研究会開催を開催しております。
建設業会計の基礎知識、財務諸表作成上の注意点、経営状況分析8指標などについて講義を受けました。
財団法人建設業情報管理センターは経営分析機関のトップであり、豊富な資料で分かりやすい研修となりました。
また平成28年6月からは新たに解体工事業が建設業許可に追加されました。
今はまだ業種追加が始まったばかりで混乱しておりますが、落ち着きましたら是非研究課題に取り上げたいと考えております。
まだまだ会員募集中ですので、どうぞよろしくお願いします。

国際業務研究会

代表世話人 米倉寛子

今年度の最初の国際業務研究会は、新入会員が入られたのでその顔合わせも兼ね、7月12日に開催されました。今回は、事前に何をテーマに勉強したいかメーリングリストでのアンケートで意見を募り、その結果、入管法改正により平成27年4月1日から在留資格の「投資経営」が「経営管理」に変わったことについて注意すべき点、注目される点等について意見交換し、またそれぞれが手がけた案件・現在抱えている案件等について近況報告しました。
従来の在留資格「投資・経営」の在留資格認定証明書交付申請の際には、その会社が法律上成立していることが原則として求められていました。しかし、会社設立の際には、資本金の払い込みが必要であるところ、短期滞在の外国人には在留カードが発行されず、したがって日本国内の銀行で口座を作ることができないため、短期滞在の外国人が単独で一人会社を設立することは、事実上難しいものでした。先の法改正で平成27年4月以降は、会社がまだ法的に成立していなくても、定款認証を済ませて提出し、会社設立に向けて具体的に準備が進んでいることを示すことで経営管理の在留資格認定証明書交付申請ができるようになり、日本で会社を持ちたい、商売をしたいという方に以前より希望が持てるようになりました。もちろん、その他にも事業計画の内容等は従来通り厳しく審査されるので、その辺りについて私達行政書士は申請希望されるお客様に的確なアドバイスを提供する必要があります。
どんどん変化するグローバル化社会においても、行政書士の役割も大きくなる一方であります。私達行政書士も誠実に職務に行うために新しい知識の取得に精進しなければならないと痛感する次第です。研究会には、国際業務について経験豊富な会員から新入会員まで参加されています。新入会員の方、新たに取次資格を取られた方、国際業務に興味のある方、是非とも入会をご検討ください。また、研究会会員の皆様には、今後ともご理解、ご協力の程、どうぞ宜しくお願い申し上げます。

環境衛生業務研究会

代表世話人 玉置啓昭

当研究会は年複数回開催し、昨年は研究員の関心事項を中心にリラックスした雰囲気の中、意見・情報交換をして参りました。中でも産業廃棄物業務に関する意見交換が多かったと思います。
この産業廃棄物業務と行政書士の関係を考えますと、まずは収集運搬業の許可申請、更に一歩進むと積替え保管を含むケースが考えられます。産廃業のお客様から積替え保管も取得して業務の幅を広げたいと相談を受けている会員の方々もいらっしゃるのではないかと思います。また、収集運搬の他に処分業や処理施設等の分野、使用済自動車の解体業許可など多岐に亘ります。そういった中、昨年は、本会の研修会で移動式がれき類破砕施設等に関するテーマが実施されたことは意義深いものでした。
こういった多岐に亘る分野でご依頼や相談を受けた時に、法令に則り申請書を作成するだけでなく、コンサルタント的に適切に助言できる事は、業務の付加価値を高める上でも大変大切なことと思われます。
当研究会は、お客様にコンサルタント的に適切に関っていけるよう、また適切な申請書類の作成が担えるよう、そのヒントとなる場にして参りたいと思います。
本年度は９月から順次開催していく予定です。研究員の皆様と相談の上、環境及び衛生分野での意見・情報交換を通した研究を進めて参ります。ご入会に関心あります方は体験参加もOKですので、代表世話人又は知己の各研究員までご連絡下さい。

農 地・開発業務研究会

代表世話人 山内　勝

平成28年6月24日各務原市中央図書館研修室において、研究発表会を開催しました。

参加した研究員は出席者13名、当日欠席でしたが資料を提供頂いた研究員2名の15名でありました。研究員の過半数の参加でありました。

以前から窓口によって違いがある申請内容、許可基準、手順、添付書類などを冊子にまとめて研究員の皆様に役立つような形と、業務に進化ができるものを作りたいと考えていましたが一歩ずつ前進をする中で、今回は研究員皆様の身近な問題を取り上げて発表会を開催することにしました。

研究員の皆様が過去に許可のあった事件の中で固有名詞を削除した現況図と計画平面図の提供を得てそれぞれの持ち時間の中で注意を要した事、計画の背景にあった事など、図面の完成までの解説を頂きました。研究員の質問にも対応頂きました。しばし時を忘れるように図面を目でおいながら予定の時間を終了することになりました。

質疑が飛び交う中、発言の少なかった研究員から、「難しい会話を理解しようとしました」や「刺激があり新鮮で聞いているだけでも参考になりました」と感想を述べられ研究会の役割として経験の少ない研究員の一人一人が日頃の業務の中で知らない事でミスする事無く、依頼者に対して的確なアドバイスが出来るような、そんな相談ができる研究会でありたいと考えました。

次回研究会の開催は9月２６日頃の都合をお聞きしまして開催致します。

内容については先にお話しがありました計画地の「資料・現地調査のシート」の類の提供と、前回は的を絞り込みしていませんでしたが、需要が多い、分家開発、分譲のいずれかで掘り下げた検討と工程、経費に至る事など、前回同様発表形式で150分程度を考え、世話人会で協議し決定したいと思います。

運 輸交通業務研究会

代表世話人 池田香代子

平成29年10月より岐阜県においては、OSSの稼働開始が決定されました。OSSは運輸の業務をされている会員にとりましては最大の山場を迎えるであろうと思います。

先日、私の得意先の役員の方が「OSSは国策だからやらざるをえない」と言われました。私はやらざるを得ないという言葉を耳にした時、漠然としかとらえてなかったOSSを今後は具体的にしっかり取り組まないといけないと実感しました。研究会としても、今後はOSSを中心に取り組んでまいります。

まず、最初に現状における情報収集が必要であります。岐阜では、岐阜運輸支局が中心となってOSS導入準備会があり、メンバー構成員は岐阜県、自動車登録関連諸団体と岐阜県行政書士会も参加しております。本会組織の運輸交通部会から情報を得て状況を把握していきたい。それと同時に、すでにOSSの実施県の実態調査なども必要かと思います。

第二に、実際OSSを使用するための環境整備が不可欠なので、何を、いつから、どのように実行せねばならぬかを検討していきたい。

第三に、行政書士がOSSに参入した後の業務のあり方について、会内で議論を重ね、実務上の不安やトラブル等を想定していきたい。

以上、３点を掲出しましたが、運輸関連を業としている会員の正念場であるので今年は、活動的な運営を実施していきます。

業 務総合対策研究会

代表世話人 長峰和仁

業務総合対策研究会は、「行政書士による知的資産経営」をテーマに、現在11名の会員で活動しています。

今年度はまだ開催しておりませんが、下期より活動する予定です。

今期は、より具体的な支援についての検討を進めていくことを考えており、融資や助成金など資金調達に絡めての支援のあり方を重点的に研究していくつもりです。最新の研究結果に関する情報収集も行いつつ、行政書士として新たな業務開拓に繋げていけるよう、研究会にて議論を深めていきますので、興味のある方は、ぜひご参加ください。

コスモスぎふ

（一社）コスモス成年後見サポートセンター岐阜県支部

支部長　伊藤寛純

（一社）コスモス成年後見サポートセンター岐阜県支部（愛称コスモスぎふ）は平成28年7月31日で設立2年を迎えることができました。

各地区の会員数は岐阜地区10名・西濃地区8名・飛騨地区1名・東濃地区2名・可茂地区2名・中濃地区1名の合計24名で活動しています。

コスモスぎふでは（一社）コスモス成年後見サポートセンター広報月間に合わせて、本部作成のリーフレットの他に、任意後見を中心とした「コスモスぎふ」独自に作成したチラシを持ち、全会員が二人一組となり、地域包括支援センター26カ所、社会福祉協議会15カ所を訪問し、広報活動等を行いました。岐阜県では、地域包括支援センター及び社会福祉協議会の訪問は今回が初めてであり、コスモスぎふの存在がほとんど認知されていない状況でしたが、「（一社）コスモス成年後見サポートセンター」及び「コスモスぎふ」（岐阜県支部）を知っていただくことができました。結果、多くの訪問先において、成年後見の案件について相談先・紹介先として「コスモスぎふ」を選択肢の一つに加える旨の良好な回答をいただきました。

この訪問活動により任意後見に関する相談が２件あり、そのうちの1件については任意後見受任者となるべく進めています。また、法定後見についても１件の相談、依頼があり申立に向けて準備を進めています。

今回は24人という会員数のため一部の地域包括支援センター及び社会福祉協議会への訪問になりましたが、どの訪問先でも好意的に受け入れてもらえ、協力関係の構築についても前向きに考えていただけました。今後も定期的な訪問活動の継続、残された未訪問機関への早期訪問をしていきます。

また、平成28年10月9日（日）に安八郡神戸町で行われる『GOごーどんとこい祭り2016』にて成年後見等に関する無料相談会を実施する予定です。このイベントは毎年開催され、2日間で延べ３万人の来場者があるそうです。

ところで、岐阜県行政書士会の中でも成年後見の重要性、必要性を強く感じているのは年配の会員が多いようで、コスモスぎふにおいては平均年齢が高い傾向にあります。任意後見受任者の場合、長期にわたることも考えられ、若年層の入会もお願いしたいところです。

訪問活動は今後もコスモスぎふの全会員にお願いして、継続していく予定です。会員の皆さんには誠実にかつ精力的に活動していただいております。しかしながら、「コスモスぎふ」の支部としての予算は微々たるもののため、訪問活動等についても日当等を出せる状態ではなく、皆さん手弁当で頑張っています。

どうか、岐阜県行政書士会の社会貢献でもある「コスモスぎふ」の活動にご理解、ご協力をお願いします。

日本行政書士

政連ぎふ

《日本行政書士政治連盟岐阜県支部会報》

第53号

編集兼発行人
日本行政書士政治連盟
岐阜県支部
支部長 桑原一男

■平成28年度定期大会

去る5月19日、岐阜都ホテルにて開催された岐阜県行政書士会定時総会に引き続き、日本政治連盟岐阜県支部の定期大会が開催されました。

大会にはご来賓として、岐阜県土地家屋調査士政治連盟会長　梅田広久様並びに日本司法書士政治連盟岐阜会会長　谷口佳久様代理として幹事長　小川貴彦様にご臨席を賜り、厚く御礼申し上げます。

出席は、会員総数791名の内、本人出席が144名、委任状出席が332名でした。宮脇万記臣幹事の司会のもと宮本英泰副支部長が開会を宣言し、続いて桑原一男支部長が挨拶を行いました。

議長には中濃地区の筒田義和会員、副議長には岐阜地区の米倉寛子会員が選出されました。議長は、議事録署名者に岐阜地区の加藤恭子会員並びに小森厚子会員、議事録作成者には恵那地区の永谷彰造会員を指名し、直ちに議案審議に入りました。

第1号議案「平成27年度事業報告について」及び第2号議案「平成27年度収支決算承認について」は一括上程され、桑原一男支部長、杉山行生幹事長が各々提案説明を行い、続いて祢宜泰紀会計監事から監査報告がなされ、審議の後、両議案とも可決承認されました。引き続き、第3号議案「平成28年度運動方針案について」、第4号議案「平成28年度事業計画案について」及び第5号議案「平成28年度収支予算案について」が一括上程され、桑原一男支部長、杉山行生幹事長からの提案説明の後、質疑を経て採決に入り何れの議案についても原案どおり可決承認されました。

全ての議案終了後、草野保之副幹事長が閉会を宣言し、大会は終了しました。

■第2回四役会

6月9日に桑原支部長、宮本副支部長、杉山幹事長、草野副幹事長及び大橋相談役の5名が出席し、本会事務局会議室にて第2回四役会を開催。来る第2回幹事会に向け、定期大会にて承認をいただいた諸事業の具体的な推進や第24回参議院議員通常選挙への対応等について決定しました。

■第2回幹事会

7月13日に第2回幹事会が本会事務局会議室にて開催されました。議案は以下のとおりです。

第1号議案　「政連ぎふ」第53号、第54号の発行について
第2号議案　三士業政治連盟幹部会議の開催について
第3号議案　岐阜県行政書士地方議員協議会の開催について
第4号議案　第24回参議院議員通常選挙における支援活動の総括について
第5号議案　地方選挙への対応について
第6号議案　その他

上程された議案については、慎重審議を経て全て可決承認されました。

また、7月10日に投開票された此度の参議院議員通常選挙での支援活動における役員並びに会員のご尽力に対し、桑原支部長が御礼と感謝の意を表されました。

■第36回日本行政書士政治連盟定期大会

6月24日に第36回日政連定期大会がシェラトン都ホテル東京において開催されました。当支部からは、桑原支部長(日政連常任幹事)をはじめ、大橋一成代議員、宮本英泰代議員、草野保之代議員及び長尾達美代議員が出席しました。

大会に上程された議案は以下のとおりです。

第1号議案　平成27年度運動経過報告について
第2号議案　平成27年度決算報告について（監査報告）
第3号議案　平成28年度運動方針（案）について
第4号議案　平成28年度予算（案）について

慎重審議の上、全ての議案について原案どおり可決承認されました。

また、当支部の宮本副支部長が今年度定期大会の副議長として選出され、見事に大役を果たされたことを併せて報告させていただきます。

主な活動日誌

4月 5日　監査会
10日　瑞穂市議会議員選挙告示　若園五朗会員の立候補に際し、推薦し激励支援
13日　棚橋泰文衆議院議員「21世紀を拓く会フォーラム」於：ホテルニューオータニ
15日　第1回　四役会
16日　瑞穂市議会議員選挙　若園五朗会員打上げ式に出向き激励支援
17日　瑞穂市議会議員選挙　投票日　若園五朗会員当選
18日　若園五朗会員の瑞穂市議会議員選挙当選に際し祝電
第1回　幹事会
21日　日政連　幹事会　於：虎ノ門タワーズオフィス
5月 9日　古屋圭司衆議院議員「政経フォーラム」於：名古屋東急ホテル
13日　自由民主党高山選挙区支部総会於：高山市文化会館
21日　小見山幸治参議院議員「励ます会」於：岐阜グランドホテル
武藤容治衆議院議員「政経フォーラム2016」於：岐阜グランドホテル
26日　棚橋泰文衆議院議員「21世紀を拓く会勉強会」於：ホテルニューオータニ
27日　岐阜県土地家屋調査士政治連盟定時大会に出席於：ひだホテルプラザ
28日　日本司法書士政治連盟岐阜会定時大会に出席於：岐阜都ホテル
6月6日　野田聖子衆議院議員「さらなる飛躍を期待する会」於：岐阜都ホテル
11日　小見山幸治参議院議員「時局講演会」於：岐阜都ホテル
22日　第24回参議院議員通常選挙　公示
渡辺猛之、小見山幸治の各候補を推薦し激励支援
24日　野田聖子衆議院議員　国会事務所訪問　表敬訪問
棚橋泰文衆議院議員　国会事務所訪問　表敬訪問
金子一義衆議院議員　東京事務所訪問　表敬訪問
7月10日　第24回参議院議員通常選挙　投票日　渡辺猛之候補当選
11日　第24回参議院議員通常選挙にて当選された渡辺猛之議員に祝電

趣味同好会だより

「女性の集い」総会を開催しました。

5月14日、「女性の集い」の総会が開催されました。

会場となったのは、岐阜市にある「ル　シノワ　かわで」という中国料理屋さんです。当日はお天気にも恵まれ、大きなガラス窓から太陽の光が反射する美しい長良川を臨みながら、美味しい中国料理をコーススタイルでいただきました。

偶然にも、会員である先輩のお馴染みのお店であったようで、お店の方から記念撮影とプリント（それも人数分！）のサービスをいただきました。やはり、多くの経験を積んだお顔の広い先輩方ともなると、このようなこともあるものなのだと納得しました。

また、先輩からは、90代の土地家屋調査士の方にお会いしたこと、そしてその方がとても素敵だったというお話をご披露いただき、（おそらく私の母親より十以上も上のご年齢かと推察いたしますが）「まだまだ！」とおっしゃっていたのが心に残りました。その90代の土地家屋調査士の方のことを想像して、また、そのお話をご披露いただいた先輩を拝見して、こうやって歳をとれたら素敵だなと、窓から臨む景色のように心が晴れ晴れとしました。人生も行政書士業もまだまだ道半ばの未熟者の私ですが、恰好いい女性、恰好いい母親、恰好いいお婆ちゃんになりたいものです。

ところで、こちらの「女性の集い」ですが、女性ばかりです。（当たり前ですが）「子供が小さくて参加できないので」と入会や参加をためらう方がいらっしゃるようですが、それだけが理由であれば、ご心配いただく必要はないかと思います。実は、私はこれまでに何度か子供を連れて参加させていただいております。皆さん、あたたかく迎えて下さいます。子育てを終えた女性も多いので、小さな子供をかわいがってくださいますし、子育てをしながら仕事をする女性のことを応援してくださいますよ。

次回の「女性の集い」は、秋に開催予定です。お楽しみいただける企画を用意して、多くの皆さんのご参加をお待ちしております。

東濃支部　鈴木亜紀子

新入会員

開業おめでとうございます。ご活躍を期待しております。

H28.8.15現在

	支部名	入会年月日	登録番号	氏　名	事務所所在地
	岐阜	H28.1.15	16200130	打田尭之	打田行政書士事務所 〒500-8263 岐阜市茜部新所4丁目142番地1 Tel.080-9492-1603
	西濃	H28.2.1	16200196	和田純司	行政書士みつわOFFICE 〒503-0015 大垣市林町7丁目658-1 Tel.080-5136-4649
	郡上	H28.2.1	16200197	市村　将	市村将行政書士事務所 〒501-5103 郡上市白鳥町二日町889番地1 Tel.0575-82-5033
	中濃	H28.2.15	16200259	塚原喜代美	つか行政書士事務所 〒501-3257 関市新田74番地2 Tel.090-2265-0319
	東濃	H28.3.1	16200333	今井博久	行政書士 Imai Office 〒507-0825 多治見市京町三丁目70番地 Tel.070-6666-8873
	岐阜	H28.4.2	16200597	田村寛康	行政書士田村寛康事務所 〒502-0929 岐阜市則武東3丁目6番26号 Tel.058-232-7503
	岐阜	H28.4.2	16200598	森田賢二	森田行政書士事務所 〒501-2104 山県市東深瀬740番地1 Tel.0581-22-5618
	西濃	H28.4.2	16200599	安部悦司	行政書士養老法務事務所 〒503-1262 養老郡養老町小倉149番地1 Tel.0584-47-7369
	飛騨	H28.4.2	16200600	岩野健也	行政書士岩野健也事務所 〒506-0054 高山市岡本町2丁目84番地3 Tel.090-4250-4505
	可茂	H28.4.2	16200601	横井史彦	横井史彦行政書士事務所 〒505-0016 美濃加茂市牧野2391番地1 Tel.0574-49-7901

新入会員 開業おめでとうございます。ご活躍を期待しております。

H28.8.15現在

	支部名	入会年月日	登録番号	氏　名	事務所所在地
	郡上	H28.4.2	16200602	正者郁朗	行政書士正者郁朗事務所 〒501-5121 郡上市白鳥町白鳥940番地1 Tel.0575-82-2419
	岐阜	H28.4.2	16200603	川島志歩	藤垣行政書士事務所 〒500-8367 岐阜市宇佐南2丁目5番地5 Tel.058-215-1030
	岐阜	H28.4.2	16200604	松田和夫	行政書士松田和夫事務所 〒501-0471 本巣市政田924番地6 Tel.058-323-9557
	岐阜	H28.4.2	16200605	大野晃嗣	行政書士大野事務所 〒504-0914 各務原市三井東町1丁目28番地1 Tel.058-382-1188
	東濃	H28.4.2	16200606	羽柴幸子	行政書士羽柴幸子事務所 〒509-5147 土岐市泉郷町四丁目29番地1 Tel.0572-54-0020
	岐阜	H28.4.2	16200607	谷本繁彦	谷本行政書士事務所 〒500-8364 岐阜市本荘中ノ町8丁目70番地1 Tel.058-337-2538
	東濃	H28.4.2	16200608	岩田章裕	いわた行政書士事務所 〒507-0814 多治見市市之倉町11丁目199番地の29 Tel.090-6618-0073
	西濃	H28.4.15	16200770	髙木貫司	行政書士髙木事務所 〒503-2318 安八郡神戸町大字瀬古1154番地の56 Tel.0584-27-9853
	東濃	H28.4.15	16200771	安田善一朗	行政書士やすだ事務所 〒509-6101 瑞浪市土岐町221番地の1 Tel.0572-68-4669
	西濃	H28.5.15	16201118	小川正行	行政書士小川正行事務所 〒503-2121 不破郡垂井町1516番地3 Tel.0584-71-6571

新入会員 開業おめでとうございます。ご活躍を期待しております。

H28.8.15現在

	支部名	入会年月日	登録番号	氏　名	事務所所在地
	岐阜	H28.6.1	16201338	江尾友宏	江尾友宏行政書士事務所 〒501-0224 瑞穂市稲里188番地3 Tel.058-260-7375
	岐阜	H28.6.15	16201455	長沼正和	長沼行政書士事務所 〒501-6133 岐阜市日置江2648番地2　岐阜県自動車会議所内 Tel.058-279-4681
	岐阜	H28.7.1	16201564	和田裕輝	行政書士和田事務所 〒504-0905 各務原市蘇原六軒町4丁目10番地6 エルム六軒104号 Tel.090-6086-4512
	岐阜	H28.7.1	16201565	小寺武義	小寺武義行政書士事務所 〒501-6312 羽島市上中町一色1002番地1 Tel.058-392-6902
	岐阜	H28.7.1	01191890	伊藤佳師	行政書士伊藤佳師事務所 〒500-8833 岐阜市神田町7丁目16番地1　東洋ビル4F Tel.058-265-1663
	可茂	H28.7.15	16201667	堀部章比己	行政書士堀部章比己事務所 〒509-0511 加茂郡七宗町神渕14892番地1 Tel.0574-46-1152
	岐阜	H28.8.1	16201766	窪田　誠	窪田誠行政書士事務所 〒501-2565 岐阜市福富1599番地3 Tel.058-229-1446
	西濃	H28.8.15	16201838	田中俊博	行政書士田中俊博法務事務所 〒503-0652 海津市海津町馬目361番地1 いとぜんビル2階東 Tel.0584-53-3325

法人会員

H28.8.15現在

事務所の名称	支部名	成立年月日	法人番号	事務所所在地
MMPC行政書士法人	飛騨	H28.1.4	1600401	高山市西之一色町三丁目678番地 〒506-0031 Tel.0577-34-9494
行政書士法人ひまわり	岐阜	H28.2.4	1600801	羽島郡岐南町上印食七丁目94番地の3 〒501-6001 Tel.058-215-5077
NAO行政書士法人	岐阜	H28.6.1	1603401	岐阜市三歳町四丁目2番地10 〒500-8335 Tel.058-253-5411

事務所の移転・その他の変更

下記の表は、変更箇所のみ記載しています。

H28.8.15現在

支部名	日行連処理日	登録番号	氏　名	変更事項
中濃	H28.1.15	13200774	髙橋保彦	行政書士アイリス事務所
岐阜	H28.1.15	13201016	佐藤住子	〒500-8351 岐阜市清本町2丁目25番地 Tel.090-4199-4687
西濃	H28.1.15	11200436	西脇安希子	〒503-1322 養老郡養老町西岩道61番地 Tel.0584-34-3454
岐阜	H28.1.29	15200506	古川英治	Tel.058-337-2296
飛騨	H28.1.29	03200795	松井寛昌	MMPC行政書士法人 高山市西之一色町三丁目678番地 Tel.0577-34-9494
西濃	H28.2.15	88201227	松浦長夫	行政書士松浦長夫事務所
岐阜	H28.2.29	01200847	井戸憲一郎	行政書士法人ひまわり 〒501-6001　羽島郡岐南町上印食七丁目94番地の3 Tel.058-215-5077
岐阜	H28.2.29	10200589	長谷川里恵	行政書士法人ひまわり 〒501-6001　羽島郡岐南町上印食七丁目94番地の3 Tel.058-215-5077
岐阜	H28.3.15	84200709	大塚利勝	〒502-0929 岐阜市則武東2丁目13番1号
岐阜	H28.3.15	08200700	中村一秀	〒501-0232 瑞穂市野田新田4160番地16　コーポ玉井2A Tel.058-372-3690
可茂	H28.4.15	15200708	髙井　武	〒505-0051 美濃加茂市加茂野町鷹之巣2368番地 Tel.0574-25-0863
東濃	H28.4.15	12081551	鈴木亜紀子	Tel.0572-28-1428
岐阜	H28.4.28	85200718	西脇嘉之	西脇嘉之行政書士事務所 〒500-8335　岐阜市三歳町四丁目2番地10 Tel.058-253-5411
岐阜	H28.4.28	96203691	髙井直樹	〒500-8335 岐阜市三歳町四丁目2番地10
可茂	H28.4.28	12200179	大口剛弘	行政書士大口事務所 〒509-0203 可児市下恵土1315番地4
可茂	H28.4.28	13201402	前田貴博	〒509-0204 可児市禅台寺五丁目10番地 Tel.0574-66-5037
可茂	H28.6.30	77200390	平井伯美	〒505-0114 可児郡御嵩町中切1338番地1 Tel.0574-67-2528
岐阜	H28.6.30	85200718	西脇嘉之	NAO行政書士法人
岐阜	H28.6.30	96203691	髙井直樹	NAO行政書士法人
岐阜	H28.7.15	01200845	安陵尚浩	行政書士安陵尚浩事務所 〒501-0236　瑞穂市本田875番地6 Tel.058-322-8847
西濃	H28.7.15	10200590	臼井俊博	〒503-0865 大垣市寺内町2丁目117番地1 Tel.0584-76-1525

退会者

H28.8.15現在

支部名	日行連処理日	登録番号	氏　名
恵那	H28.1.12	79200497	原　俊男
岐阜	H28.2.8	71200215	浅野　昭
中濃	H28.2.29	76200372	安田富貴代
岐阜	H28.2.29	10201248	永井秀文
可茂	H28.2.29	13200396	宮内久美子
岐阜	H28.3.9	81200553	渡邉　守
東濃	H28.3.31	67200150	安田善治
岐阜	H28.3.31	75200329	高橋慎二
可茂	H28.3.31	86200478	金子満彦
岐阜	H28.3.31	93200766	佐々木吉弘
岐阜	H28.3.31	99208653	堀越貞有
可茂	H28.3.31	00209197	林　勝之
恵那	H28.3.31	01200729	古井　桂
東濃	H28.3.31	05201191	横井　豪
岐阜	H28.3.31	14201768	後藤秀若
飛騨	H28.4.21	91200032	赤野孝行
恵那	H28.5.24	13201400	屋敷育孝
岐阜	H28.6.30	11201042	佐藤　勇
岐阜	H28.6.30	14202446	塚田貴士

ご逝去

ご冥福をお祈り申し上げます。

H28.8.15現在

支部名	死亡年月日	登録番号	氏　名
岐阜	H28.8.1	77200379	小川貴久

Information

平成28年度 行政書士試験の実施について

試　験　日　平成28年11月13日(日)
試験時間　午後1時～午後4時
試験会場　岐阜大学　岐阜市柳戸1-1
受験申込み　(1)郵送による受験申込み
・受付期間　平成28年8月1日(月)から9月2日(金)まで (9月2日消印有効)
・受付場所　一般財団法人行政書士試験研究センター
(2)インターネットによる受験申込み
・受付期間　平成28年8月1日(月)午前9時から8月30日(火)午後5時まで
受験申込画面への入力　一般財団法人行政書士試験研究センターのホームページ
http://gyosei-shiken.or.jp/
受験票の交付　平成28年10月中旬に発送
試験結果の発表日　平成29年1月31日(火)午前9時から
問い合せ先　一般財団法人行政書士試験研究センター
〒102-0082　東京都千代田区一番町25番地　全国町村議員会館3階
Tel.03-3263-7700 (試験専用照会ダイヤル)

表紙の写真

夏の郡上八幡と言えば32夜を踊りぬく「郡上おどり」が有名ですが、繁華街を少し入った所には情緒豊かな「やなか水のこみち」があります。長良川と吉田川の玉石を敷き詰めた道と水路、柳の並木が独特の風情を醸し出しています。「手づくり郷土賞」「人間道路会議賞大賞」を受賞している小道ですが地元の方にとっては生活道路、時折、車の往来もありますので見とれ過ぎには注意が必要です。

編集後記

庭に落ちる蝉の抜け殻を見ながら、
短かい命を謳う蝉の声を聞いています。
リオデジャネイロでオリンピックが開催された夏。
選手の凛とした美しい佇まいは日々の精進の賜物。
穏やかながら雄々しい日本の選手の姿に心を打たれながら、
己れの日々の堕落した生活ぶりに自己嫌悪です…。

(企画広報部　行政ぎふ編集部)

行政ぎふ113号　平成28年8月31日発行
発行所／岐阜県行政書士会　〒500-8113　岐阜市金園町一丁目16番NCリンクビル3階　Tel.058-263-6580　Fax.058-264-9829
発行者／会長 大橋一成　編集／企画広報部　印刷所／合名会社公明堂印刷所　デザイン／株式会社グラフィック・ラング

掛金が全額所得控除だから
税金おトクな基金♪
一生涯もらえる年金が増えるから
老後にゆとりの基金♪
だから
入ってよかった基金♪

岐阜県
国民年金基金
国民年金にゆとりをプラス。自分で入る公的な個人年金。
国民年金に任意加入している60歳以上65歳未満の方も
国民年金基金に加入できます。※日本国内に住所を有する方に限ります。

自由なプランで掛金設定。ライフサイクルに応じて増減も可能です。
掛金は、年金の型と口数の組み合わせで自由に設定ができ、あなたにぴったりのプランがつくれます。また、口数単位であれば、加入後に途中変更も可能。各型の掛金額は加入時の年齢(月単位)により異なりますので、詳しくは国民年金基金までお問い合わせください。

1口目としてA型、2口目にI型を1口加入した場合

35歳(誕生月)に加入の男性の場合
掛金額：60歳までお支払い　月額 17,245円
受取額：65歳～80歳　月額 3万円／80歳～終身　月額 2万円
※加入中、受給中(保証期間中)に亡くなられた場合、ご遺族に遺族一時金が支給されます

35歳(誕生月)に加入の女性の場合
掛金額：60歳までお支払い　月額 19,385円
受取額：65歳～80歳　月額 3万円／80歳～終身　月額 2万円
※加入中、受給中(保証期間中)に亡くなられた場合、ご遺族に遺族一時金が支給されます

45歳(誕生月)に加入の男性の場合
掛金額：60歳までお支払い　月額 21,325円
受取額：65歳～80歳　月額 2万円／80歳～終身　月額1万5,000円
※加入中、受給中(保証期間中)に亡くなられた場合、ご遺族に遺族一時金が支給されます

45歳(誕生月)に加入の女性の場合
掛金額：60歳までお支払い　月額 24,205円
受取額：65歳～80歳　月額 2万円／80歳～終身　月額1万5,000円
※加入中、受給中(保証期間中)に亡くなられた場合、ご遺族に遺族一時金が支給されます

資料請求・ご相談・お問い合わせは
お気軽に今すぐこちらへ！
※地域によっては携帯電話からはつながらない場合があります。
フリーダイヤル 0120-355-354
www.gifukikin.or.jp/
岐阜県国民年金基金
058-272-5855
〒500-8382 岐阜市薮田東1丁目2番2号 岐阜県建設会館2F